

## 福祉除雪サービス作業員の募集

一人暮らしの高齢者世帯などへ、福祉除雪サービスを行う作業員を募集します。地域の助け合い活動の一環として、ご協力をお願いします。

**作業内容** 受託団体に作業員として登録し、約10cm以上の降雪があった際に、利用世帯の玄関から公道までの生活路や窓際の除雪を行います。なお、賃金は登録した受託団体から支給されます

対象 市内在住の方

申込・問合せ

高齢者支援課 ☎72・7014

厚田支所市民福祉課

☎78・1033

浜益支所市民福祉課

☎79・2112

## 里親制度

諸事情により自分の家族と暮らせない子どもを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度で、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親などがあります。

生活費や医療費、教育費などが必要に応じて支給されます。詳しく知りたい方、登録を希望する方はお問い合わせください。

対象 こともがない方、子育てを終えた方、子育て中の方など  
問合せ 北海道中央児童相談所  
☎011・631・0301

## パブリックコメントの結果

「石狩市税条例の改正(わがまち特例の割合の設定)について」  
意見の募集期間 7月1日～31日  
意見の提出状況 提出者0人

問合せ 税務課

償却資産担当 ☎72・3174

家屋担当 ☎72・6120

「石狩市海浜植物保護センターの移転について」

意見の募集期間 7月1日～31日

意見の提出状況 提出者2人、

意見などの件数18件

意見の検討結果 採用0件、一部

採用0件、不採用0件、記載済

4件、参考10件、その他4件

問合せ 石狩市海浜植物保護センター(自然保護課)

☎72・3269

「花川北花川南老人デイサービスセンターの統合について」

意見の募集期間 7月1日～31日

意見の提出状況 提出者3人、

意見などの件数3件

意見の検討結果 採用0件、一部

採用0件、不採用0件、記載済

0件、参考3件、その他0件

問合せ 高齢者支援課

☎72・7014

「石狩市犯罪被害者等支援条例施行規則の制定について」

意見の募集期間 7月10日～8

月10日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

## 秋の全道火災予防運動

15日(木)～31日(土)は秋の全道

火災予防運動の実施期間です。

空気が乾燥し、火災の起こりやす

い季節となりました。暖房器

具を使う前に、ほこりがたまつ

ていないか、周囲に燃えやすい

物は置いていないかを確認して

から使いましょう。

問合せ

石狩消防署警防課

☎74・7165



▲HP



## 令和8年社会生活基本調査

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実

施します。

この調査は、1日の時間の使い方(仕事・家事・地域活動など)や、過去1年間の自由時間の過ごし方を調べ、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策などの基礎資料とするものです。

10月上旬から下旬に調査員が対象世帯へ伺います。ご協力をお願いします。

問合せ 北海道総合政策部計画

局統計課

☎011・204・5144

## 石狩市制施行30周年記念2026ふれあい広場いしかり

「やさしさの風になろうよ」をテーマに、全ての人が共に学び合い、交流するイベント。福祉団体などによる出店や作品展、福祉体験などさまざまな企画・催しも！

日時 10日(土)10時～

場所 りんくる

問合せ 2026ふれあい広場いしかり実行委員会(市社会福祉協議会内) ☎72・8184

## 申請受付中



## 道民生活応援ポイント給付事業

お知らせ



▲HP

道民の皆さまへ

### 申請はお済みでしょうか？

対象となる世帯主の皆さまに申請に必要な「案内はがき」をお送りしています。(6月下旬ごろ)

⚠ はがきが届いていない方や紛失された方は、お早めにお問い合わせください。「案内はがき」の再発行には時間がかかります。

【利用者専用コールセンター】0120・842・076 (無休9時～17時)  
※おかけ間違いにご注意ください

給付対象 R8/5/1時点の道内の全世帯主

給付内容 アプリ申請：どうみんポイント5,500円相当  
郵送申請：JCBギフトカード5,000円相当

申請期限 11/16(月)

・即日ポイント給付  
・ポイント取扱店舗 約10,000店舗  
・民間ポイントへ交換可能  
・道からのお得な情報発信

ギフトカードお届けまで約3週間

事業者の方へ

ポイント取扱店舗への登録は31(土)まで受け付けています。  
【事業者専用コールセンター】0120・651・745(無休9時～17時)

# 10月～12月は 全市一斉 収納強化月間です

## 対象

○市税 ○国民健康保険税 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○保育所保育料  
○放課後児童クラブ負担金 ○市営住宅使用料など ○学校給食費 ○上・下水道料金

メールで納期限を  
お知らせします



市税などの納期限前にお知らせ  
します。

納め忘れ防止にぜひご登録を!

上記から空メールを送信

返信メールのリンクにアクセス

「納税に関する情報」を選択

## 市税、公共料金の 滞納整理を強化します

市では10月～12月を「収納強化月間」とし、滞納整理を強化します。

### 催告書を送付します

納め忘れを防ぎ、納期内納付の周知を図るため、催告書を送付します。

### 滞納処分法的措置を実施します

督促や催告に応じない滞納者に対し、負担の公平性を保つため、やむを得ず財産の差し押さえ(滞納処分)や裁判所を通じた支払督促の申し立てを行います。

## さまざまな納付方法

### ●口座振替

口座振替の手続きをすると、各納期の最終日に自動で引き落とされます。

**手続方法** 通帳、届出印、納税通知書などを持参し、口座のある金融機関で手続きをしてください。または、Web口座振替受付サービスをご利用ください。詳細は市HP



▲市HP

で確認を。

※学校給食費は、学校給食センター ☎62・8015へお問い合わせください

**取扱金融機関** 北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／札幌市農業協同組合／北石狩農業協同組合／石狩湾漁業協同組合／ゆうちょ銀行

### ●バーコードを利用した納付

バーコードが印字された納付書のコンビニエンスストアで納付できます(取扱店舗は納付書裏面を参照)。

また、専用のスマホ決済アプリでも、バーコードを読み込んで納付できます。

### ●地方税統一QRコードを利用した納付

e-LiQRが印字された納付書は、地方税統一QRコード対応の金融機関窓口や対応スマホ決済アプリで納付できます。

また、スマホやパソコンから、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」でクレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能です。



▲地方税お支払サイト

**Q** 税金や公共料金を納期限までに納めないと、どうなるの?

**A** 督促状や催告書が送付され、延滞金を含めて納付いただくことになります。

**Q** それでも納めないでいると、どうなるの?

**A** 財産の差し押さえなどの滞納処分や、支払督促などの法的措置を行います。そのほかに行政サービスの制限などの不利益を受けることもあります。

**Q** 具体的にはどんな不利益?

**A** 国民健康保険税を滞納すると、医療費がいったん全額自己負担(特別療養費の対象)となることがあります。

介護保険料を滞納すると、未納期間に応じて介護給付が制限されます(利用者負担額の引き上げや、高額介護サービス費の支給停止など)。

上・下水道料金を滞納すると、給水を停止することがあります。

市営住宅使用料を滞納すると、住宅の明け渡しを求めることがあります。

| 市税・公共料金               | 納付相談窓口            |
|-----------------------|-------------------|
| 市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 | 納税課 ☎72・3118      |
| 介護保険料                 | 高齢者支援課 ☎72・6121   |
| 保育所保育料                | 子育て支援課 ☎72・3197   |
| 放課後児童クラブ負担金           | こども政策課 ☎72・3192   |
| 市営住宅使用料など             | 建築住宅課 ☎72・3144    |
| 学校給食費                 | 学校給食センター ☎62・8015 |
| 上・下水道料金               | 水道営業課 ☎72・3133    |

電話またはオンライン手続サイトで、時間外納税相談の予約を希望日の7日前まで受け付けます。



▲市HP

## 納付相談はお早めに

けがや病気、失業などやむを得ない事情で納期限までに納めることができない方は、お早めにご相談ください。